

# 病院統合にかかるQ & A (H31.2月)

- ・平成31年1月21日、県市で統合再編にかかる基本協定に合意しました。  
このQ & Aは、協定の内容・方針に基づいてお答えしております。

## 1. 統合新病院について

### Q1. 新病院は、いつ開院するのですか。

⇒ 他病院の統合事例では、統合合意から開院まで6年程度を要しています。具体的なスケジュールは、今後策定予定の統合新病院の診療機能や病床数等を定める「基本計画」のなかで提示します。

### Q2. 新病院は、どの程度の規模になるのですか。

⇒ 具体的には今後策定予定の基本計画の中で定めませんが、現在の両病院の稼働病床数（県立西宮病院400床＋市立中央病院193床）を基本に検討します。

### Q3. どのような機能をもった病院になるのですか。

⇒ 両病院が地域で果たしてきた医療機能を継承するとともに、今後、高齢化の進展に伴い増加が見込まれる医療需要（循環器や呼吸器系の疾患、救急医療など）への対応をはじめ、小児・周産期医療の充実、災害時における安定した医療提供体制の整備、医療従事者の教育・研修等における基幹病院としての役割などを担うと考えています。具体的な機能は、基本計画において定めます。

### Q4. 病院統合によって、どのようなメリットがあるのですか。

⇒ それぞれの病院において不足していた診療機能が補完できるとともに、病床規模の拡大によって新たな診療機能が追加でき、総合的な診療体制が構築が可能となります。また、症例数の増加や診療機能の充実によって、医師をはじめとする医療従事者の確保につながり、地域の医療従事者の育成にも貢献できます。

さらには、老朽化した市立中央病院を単独で整備・運営する場合よりも、市の財政負担を軽減することができます。

### Q5. 病院統合について、市民の意見は聞かないのですか。

⇒ 随時、市の「市民の声」や電話でのお問い合わせを受け付けていますが、統合新病院の診療機能などを定める「基本計画」の素案を作成した段階で「パブリックコメント」を実施し、計画に対して市民の皆さんからの意見を広く募集する予定です。

## 2. 経営形態および費用負担について

### Q1. 新病院は、どうして県立県営としたのですか。

⇒ 県内には13の県立病院があるため、病院間のネットワークを活用することによって、県立病院独自の研修プログラムによる医師の確保、医療スタッフの人事交流や、共同購入などを行うことができ、効率的な病院運営が可能になります。

なお、県立県営ではありますが、縣市でともに病院を運営するという観点から、市が病院運営に意見を表明し関与できるよう、「運営協議会」を設置することとしています。市民の皆さんにとって必要な診療機能については、意見を伝えていきたいと考えています。

### Q2. 用地の取得は、どうして市だけが費用を負担するのですか。

⇒ 県内の中核市（尼崎市・姫路市）における県立病院の整備では、病院用地は地元自治体が無償で提供しており、本市も同様の取り扱いを行うためです。

ただし、負担軽減策として、国の地方交付税措置を活用します。新病院の事業主体である県が、病院事業債を活用して病院用地を取得し、起債（元利）償還額から地方交付税措置額を除いた残額を市が負担することにしました。

なお、病院用地は県の所有になりますが、将来、病院用地として使用しなくなった際には、その用途は市に委ねられることになっています。

### Q3. 整備費は、どれくらいかかるのですか。

⇒ 新病院の診療機能や病床規模等とともに基本計画の中で定めます。

現時点では、仮に600床規模の新病院を整備するならば、最近の統合事例である「（仮称）県立はりま姫路総合医療センター」（736床）の設計額を参考にすると、用地取得費込みで約383億円、そのうち市の負担は約70億円になると試算しています。なお、詳細はホームページに記載しています。

### Q4. 整備費や運営費に対する一般会計からの繰り出しとは何ですか。

⇒ 公立病院が、高度医療や不採算医療（小児医療や救急医療など）を提供するにあたって、所轄の自治体が地方公営企業法に基づき、一般会計から整備費や運営費の一部を助成することを言います。

### **3. 現病院と跡地利用について**

**Q1. 統合後、両病院の跡地はどのようなのですか。**

⇒ 中央病院の跡地については、地域医療や周辺環境に配慮しながら、市で活用方法を検討します。また、県立西宮病院の土地・建物については、市役所本庁舎の隣地に位置していることから、市として有効な活用ができないか、県と検討します。

**Q2. 中央病院の跡地活用について「周辺環境に配慮する」とは、具体的にどういうことですか。**

⇒ 中央病院が新病院に統合することによる病院利用者への影響等について調査・分析するとともに、周辺の教育環境や生活環境にも配慮して跡地利用を検討します。

**Q3. 現病院の営業、診療はどうなりますか。**

⇒ 統合新病院の開院まで、県市の両病院は、現在の診療を継続して行います。

**Q4. 中央病院で実施している健診や人間ドックはどうなりますか。**

⇒ 中央病院の機能は、原則として統合後の新病院に引き継ぐ前提ですが、具体的な内容は、今後、基本計画において定めます。

以 上